

平成28年3月25日

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	迫		貞	義
同	入	船	攻	一
同	北	森	た	かお

定期監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象学校名

小学校 鴨池小学校、伊敷小学校、花野小学校、玉江小学校、東桜島小学校、黒神小学校、東昌小学校、和田小学校、錦江台小学校、福平小学校、錫山小学校、星峯西小学校、星峯東小学校、宮川小学校、喜入小学校、一倉小学校

中学校 鴨池中学校、伊敷中学校、東桜島中学校、黒神中学校、和田中学校、福平中学校、錫山中学校

高等学校 鹿児島女子高等学校

幼稚園 宮川幼稚園、松元幼稚園

2 監査の期間

平成28年1月13日から同年3月25日まで

3 監査の対象事務

平成27年度（平成27年11月30日現在）の財務に関する事務等の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目を中心に監査を行った。

(1) 収入事務

収入金の払込、納入済通知書の保管等の収入事務の状況

(2) 支出事務

予算執行、見積、支出負担行為、履行確認、支出命令書の処理等の支出事務の状況

(3) 物品出納事務

備品台帳、重要物品管理簿、物品出納簿等の整備、備品、物品の保管・管理等の状況

(4) 財産管理

校庭、校舎及び工作物等の管理、財産台帳の整備及び目的外使用許可等の状況

(5) 学校防災

消防用設備等の設置、避難路の確保、防災訓練の実施及び防災に関する手続等の状況

(6) 市職員の勤務処理等

市職員の勤務、休暇及び服務等並びに臨時職員の雇用等の処理状況

4 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務等の執行について、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査及び学校施設等の実地調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

各監査項目ともおおむね良好に事務処理がなされていたが、照明設備使用料の収納手続や見積書等の取扱が適切でないもの、薬品の管理や施設等の維持管理において注意すべき点などがみられた。

これらについては、教育委員会事務局を通じて対処方を指導したところであるが、学校と同事務局の連携をさらに密にし、より適切な事務処理や施設管理が図られるよう努められた。